

株主の皆様へ

第89期 中間報告書

平成20年4月1日～平成20年9月30日

◎丸三証券株式会社



Contents

| | |
|---|-----|
| 株主の皆様へ | 1 |
| 営業の概況 | 2 |
| 連結財務諸表 | 5 |
| (四半期連結貸借対照表・四半期連結損益計算書 ・四半期キャッシュ・フロー計算書) | |
| 会社概要 | 7 |
| 株券電子化実施に伴うお知らせ | 8 |
| 株主優待のご案内・株主メモ | 裏表紙 |

株主の皆様へ



取締役社長

長尾 栄次郎

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。ここに第89期（平成20年度）中間報告書をお届けするにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

当上半期のわが国経済は、米国発の金融危機が世界的な信用収縮をもたらし、世界経済が大幅に減速し始めた影響を受け、景気回復を牽引してきた輸出が鈍化し、設備投資の落ち込みが拡大、雇用環境の悪化から消費も低迷が続くなど、景気は一段と厳しさを増しました。

株式市場においても、日経平均株価は6月に高値を付けたものの、国際的な金融危機が深刻さを増すにつれ下落基調を辿りました。

このような環境下、当社の株式営業においては、個人投資家の売買代金低迷の影響により株式委託手数料は減収となりました。募集営業についても、投資信託の残高拡大に努めたものの、株価下落や円高の影響により基準単価が総じて下落したことから販売額は低調なものとなり、連結経常損益は2億46百万円の赤字となりました。

また、当中間配当につきましては、普通配当で1株当たり5円とさせていただきます。

さて、証券市場を取り巻く環境につきましては、9月15日の米投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を引き金

に、強烈な信用収縮の波が世界の市場を襲いました。10月には日経平均株価がバブル崩壊後の安値を更新し、各種の指標が歴史的な低水準を示現しました。日本株のみならず、世界中のリスク資産の価格が極端な安値を更新しています。これは、世界的な金融システムの危機と実体経済における世界同時不況の負のスパイラルを、リスク資産の価格に織り込みつつある現象と捉えております。

しかし、長期的な視点からは、中国やインドに代表される新興国に巨大な中産階級が形成され、それが世界経済の成長を牽引するトレンドに変化はなく、今日の資産価格の下落は、バリュー投資を行う絶好の機会を提供しているものと考えております。当社は、世界のマーケットの中から実体価値に比べて割安で魅力のある投資対象を見い出し、その情報を投資家に提供することに全力をあげて取り組んでまいります。

また、コンプライアンス意識を高め、お客様情報の保護を含めた内部管理体制の充実・強化を図るとともに、当社の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年11月

【株式部門】

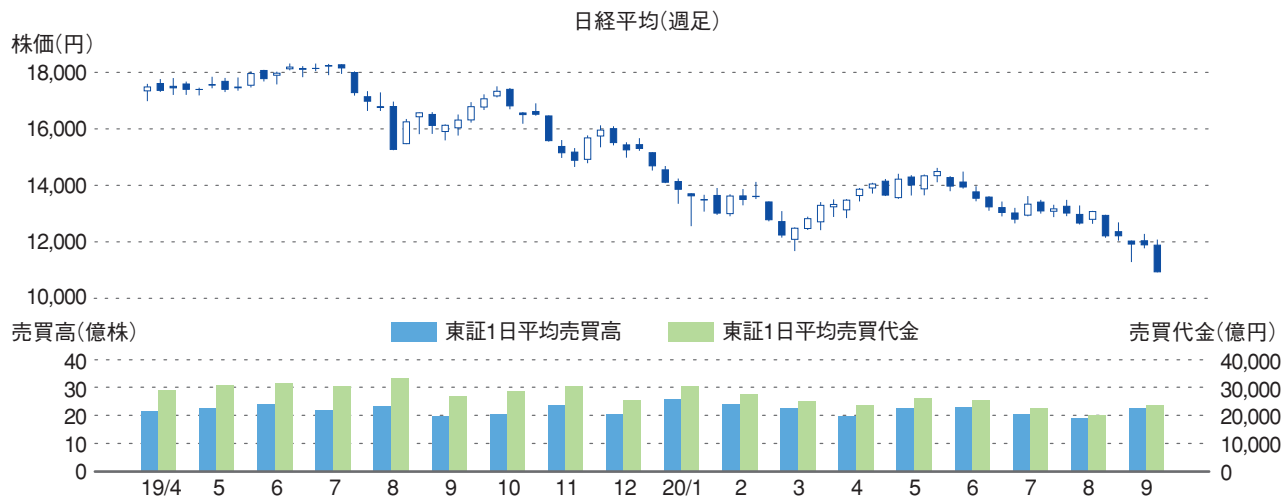
当上半期の株式市場は米投資銀行ベア・スターンズ救済策の具体化を受け、3月安値から反転上昇する展開でスタートしました。5月に入ると、資源・商品価格高騰による世界的なインフレ進行という新たな懸念材料も浮上しましたが、デフレからようやく脱却しつつある日本の株式市場の相対的に強い動きが継続し、日経平均株価は6月6日の14,489円まで上昇しました。しかし、米住宅金融公社の経営悪化観測など信用不安の再燃から世界の株式市場が調整色を強める中、日経平均株価も下落に転じ、米投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻などもあり、9月中旬には年初来安値を更新する動きとなりました。米政府が7,000億ドルの不良資産買い取りを柱とした金融安定化策を打ち出しましたが、議会との調整が難航する中、株式市場は軟調な展開が続き、9月30日には年初来安値である11,259円で期を終えました。

このような状況の中で、株価下落によって配当利回りなどバリュエーション面での魅力が高まった優良銘柄、電気自動車や燃料電池など市場の成長期待が大きいテーマ性のある銘柄等の選別、情報提供に注力し、市場環境に対応した営業活動を積極的に展開しましたが、市況低迷の影響により、株式受入手数料収入は29億88百万円（前年上半期比44.3%減）、株式等トレーディング損益は45百万円（同15.0%減）に留まりました。

【債券部門】

当上半期の債券市場は、期初1.295%で始まった長期金利（新発10年物国債利回り）が、資源・商品価格高騰によるインフレ懸念、米国の利下げ打ち止め観測などを受け、6月には1.895%まで上昇（債券価格は下落）しました。しかし、世界的な金融危機が深刻化する中、長期金利は低下（債券価格は上昇）し、期末には1.465%と

日経平均株価および売買高・売買代金



なりました。

こうした中、債券売買高は先物・オプション取引を含め4,025億円（前年上半期比35.6%増）となりました。

債券発行市場では、期初における起債は活発でありましたが、期末には金融市場の混乱から起債延期の動きが強まった結果、普通社債の発行額は4兆7,639億円（前年上半期比6.0%減）となりました。

このような環境の中、引受公共債など新発債の販売や既発債の売買に注力しました。また、国内の債券引受高は153億円（前年上半期比33.3%増）、売出高および募集・売出しの取扱高は208億円（同17.7%増）となりました。

しかし、債券受入手数料収入は国債先物取引の減少等により66百万円（前年上半期比8.5%減）、債券等トレーディング損益は外債売買高の減少により、3億47百万円（同52.8%減）に留まりました。

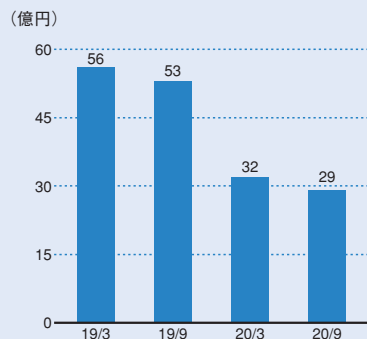
〔投資信託部門〕

当上半期の投資信託部門は、定期分配型投信を中心として新規資金による販売に注力し、残高の拡大に努めました。特に、米国や欧州、資源国の国債にバランスよく投資する「ダイワ海外ソブリン・ファンド」を中心に販売した結果、同ファンドの当上半期末残高は2,106億円（前年上半期比56.1%増）へと増加しました。

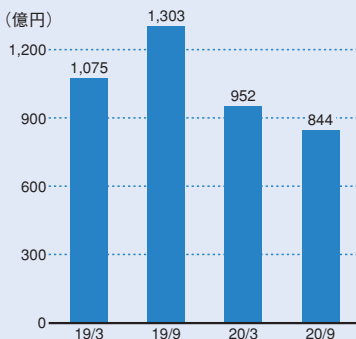
この他では、日本の上場REITに投資する「DIAM J-REITアクティブファンド」を新たに品揃えし取り組みました。

しかし、世界的な株価の下落や円高の影響により基準価格が下落する過程で販売額は減少傾向を辿り、MRFを除いた募集の取扱高は844億円（前年上半期比35.2%減）に留まりました。期末の残高についても、定期分配型投信は増加したものの、株式投信の基準単価下落の影響により、全体では5,823億円（同7.7%減）となりました。

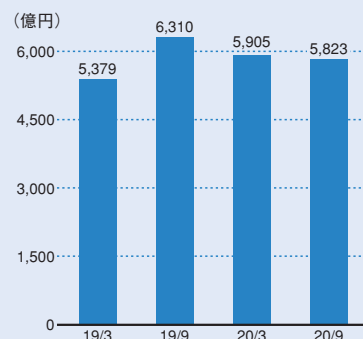
株式受入手数料(半期ベース)



投資信託募集取扱高(半期ベース)



投資信託残高



営業の概況

この結果、募集手数料が前年上半期比40.3%減、代行手数料は同14.4%増となり、受益証券受入手数料収入は34億85百万円（同19.4%減）に留まりました。

〔オンライントレード部門〕

当上半期のオンライントレード部門は、投資教育コンテンツの拡充、メールによる定期的な情報配信、お客様ニーズに対応した多様なセミナーの開催など、投資に対する考え方を提供することによりお客様との接点拡充を図り、マルサントレードの利用促進に努めました。また、新規に口座開設されたお客様と少額の約定代金を対象にした株式手数料の優遇措置を引き続き実施し、顧客層の拡大を図りました。

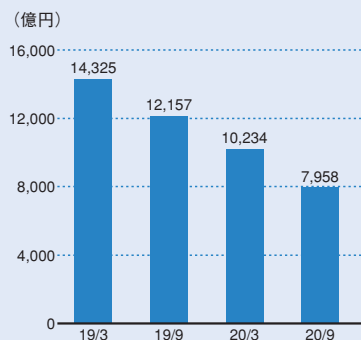
しかし、個人投資家の売買代金の低迷等が影響し、株式委託売買代金は7,958億円（前年上半期比34.5%減）に留まりました。

〔損益状況〕

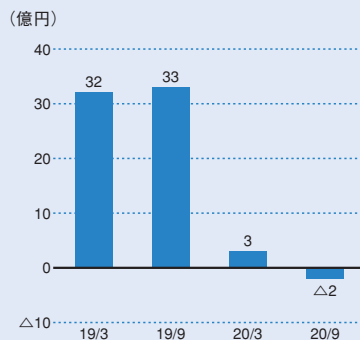
以上の結果、当上半期の連結の営業収益は75億42百万円、経常損益は2億46百万円の赤字、純損益は5億29百万円の赤字となりました。また、上半期末の純資産は469億67百万円、1株当たり純資産額は648円19銭となりました。

注：当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」を適用しております。従いまして、作成基準が異なるため前年比較に関する情報は参考として記載しております。

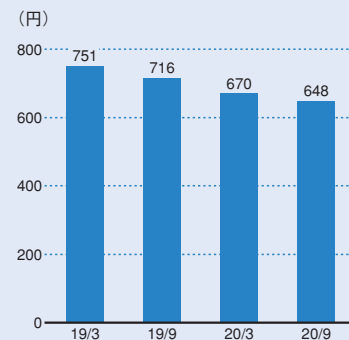
オンライントレード株式
委託売買金額（半期ベース）



経常損益（半期ベース）



1株当たり純資産額



■四半期連結貸借対照表（要旨）

（単位：百万円）

| 科 目 | 当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 75,380 | 74,777 |
| 現金・預金 | 12,583 | 6,976 |
| 預託金 | 17,810 | 19,268 |
| トレーディング商品 | 5,277 | 1,437 |
| 信用取引資産 | 27,917 | 37,998 |
| その他 | 11,791 | 9,097 |
| 固定資産 | 11,424 | 12,882 |
| 有形固定資産 | 3,019 | 3,209 |
| 無形固定資産 | 554 | 706 |
| 投資その他の資産 | 7,850 | 8,966 |
| 資産合計 | 86,805 | 87,660 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 36,300 | 33,843 |
| 信用取引負債 | 3,818 | 3,919 |
| 預り金 | 10,488 | 9,611 |
| 受入保証金 | 13,198 | 14,121 |
| その他 | 8,795 | 6,190 |
| 固定負債 | 2,952 | 3,510 |
| 引当金 | 584 | 811 |
| 証券取引責任準備品 | — | 811 |
| 金融商品取引責任準備金 | 584 | — |
| 負債合計 | 39,837 | 38,165 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 45,132 | 47,052 |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 3,694 | 3,695 |
| 利益剰余金 | 33,348 | 34,246 |
| 自己株式 | △ 1,910 | △ 889 |
| 評価・換算差額等 | 1,772 | 2,394 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,772 | 2,394 |
| 新株予約権 | 62 | 47 |
| 純資産合計 | 46,967 | 49,494 |
| 負債・純資産合計 | 86,805 | 87,660 |

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注：当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」を適用しております。従いまして、当四半期連結財務諸表と前年四半期財務諸表とは、作成基準が異なるため前年に関する情報は参考として記載しております。

連結財務諸表

■四半期連結損益計算書(要旨)

(単位：百万円)

| 科 目 | 当第2四半期連結累計期間 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日 |
|-----------------|---|
| 営業収益 | 7,542 |
| 受入手数料 | 6,551 |
| トレーディング損益 | 454 |
| その他有価証券売却損益 | 1 |
| 金融収益 | 534 |
| 金融費用 | 131 |
| 純営業収益 | 7,410 |
| 販売費・一般管理費 | 7,905 |
| 営業損失(△) | △ 494 |
| 営業外収益 | 266 |
| 営業外費用 | 18 |
| 経常損失(△) | △ 246 |
| 特別利益 | 237 |
| 特別損失 | 44 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △ 53 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 34 |
| 法人税等調整額 | 440 |
| 法人税等合計 | 475 |
| 四半期純損失(△) | △ 529 |

※ご参考

(単位：百万円)

| 科 目 | 前中間連結会計期間 自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日 |
|--------------|--|
| 営業収益 | 11,570 |
| 受入手数料 | 9,778 |
| トレーディング損益 | 919 |
| 金融収益 | 872 |
| 金融費用 | 204 |
| 純営業収益 | 11,366 |
| 販売費・一般管理費 | 8,293 |
| 営業利益 | 3,073 |
| 営業外収益 | 272 |
| 営業外費用 | 7 |
| 経常利益 | 3,337 |
| 特別利益 | 13 |
| 特別損失 | 55 |
| 税金等調整前中間純利益 | 3,296 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,344 |
| 法人税等調整額 | △ 9 |
| 中間純利益 | 1,961 |

■四半期連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

| 科 目 | 当第2四半期連結累計期間 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日 |
|------------------|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,215 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 160 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,392 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △ 55 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | 5,606 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,976 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 12,583 |

※ご参考

(単位：百万円)

| 科 目 | 前中間連結会計期間 自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日 |
|------------------|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,227 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 103 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,466 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 38 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | 2,696 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,611 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 11,307 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注：当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」を適用しております。従いまして、当四半期連結財務諸表と前年四半期財務諸表とは、作成基準が異なるため前年に関する情報は参考として記載しております。

| | |
|---------|-----------------|
| 株主数 | 30,382名 |
| | (前年上半期比 2,766名) |
| | (単元株主数 29,115名) |
| 発行済株式総数 | 75,282,940株 |
| 単元株式数 | 100株 |

大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 出資比率 |
|---|------------|----------|
| 日本生命保険相互会社 | 5,811 (千株) | 8.03 (%) |
| 財団法人長尾自然環境財団 | 4,746 | 6.56 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 3,365 | 4.65 |
| シービーエヌワイナショナルファイナンシャルサービスエルエルシー | 2,820 | 3.90 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 2,000 | 2.76 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,932 | 2.67 |
| ビービーエイチフオーバリアブルインシュランスプロダクツ エフデイスリーエムアイデーキャップポート | 1,907 | 2.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 1,754 | 2.42 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 1,008 | 1.39 |
| 長尾愛一郎 | 902 | 1.25 |

(注) 1. 当社は、自己株式として2,919千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 出資比率の算出は、発行済株式から自己株式を除いております。

役員

<取締役および監査役>

| | |
|-------------------|----------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 長尾 榮次郎 |
| 取締役副社長 (代表取締役) | 清水 俊文 |
| 専務取締役 | 水野 善四郎 |
| 取締役 | 西澤 益男 (社外取締役) |
| 取締役 | 中野 茂 |
| 取締役 | 高橋 耕司 |
| 取締役 | 小林 守 |
| 常勤監査役 | 中久保 慎一 (社外監査役) |
| 常勤監査役 | 片桐 正雄 (社外監査役) |
| 常勤監査役 | 小久保 恒哉 |
| 監査役 | 築地原 和夫 |

<執行役員>

| | |
|--------|---------------|
| 常務執行役員 | 中野 茂 (取締役兼務) |
| 常務執行役員 | 高橋 耕司 (取締役兼務) |
| 常務執行役員 | 小林 守 (取締役兼務) |
| 執行役員 | 原田 哲也 |
| 執行役員 | 當麻 多才治 |
| 執行役員 | 山崎 昇彦 |
| 執行役員 | 小祝 寿彦 |
| 執行役員 | 小川原 孝一 |
| 執行役員 | 田中 明彦 |
| 執行役員 | 相馬 和弘 |
| 執行役員 | 山崎 弘義 |



1. 株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関（証券保管振替機構）で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えのうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。

2. 株券電子化前後における単元未満株式買取・買増のご請求について

株券電子化の前後においては、単元未満株式買取請求ならびに買増請求につきまして、以下のとおりとなる予定ですので、ご留意ください。

(1) 保管振替制度をご利用の単元未満株式に関するご請求

①当社に口座をお持ちの場合

ア. 単元未満株式買取請求

平成20年12月12日（金）から平成21年1月4日（日）までは、受付をいたしません。

イ. 単元未満株式買増請求

平成20年12月4日（木）から平成21年1月4日（日）までは、受付をいたしません。

②当社以外の証券会社に口座をお持ちの場合

当社以外の証券会社におきましても、株券電子化実施の前後において、一定期間お取引の取次ぎを行いません。

具体的な日程につきましては、証券会社により異なりますので、お取引の証券会社にお問い合わせください。

(2) 保管振替制度をご利用でない単元未満株式に関するご請求

①単元未満株式買取請求

平成21年1月5日（月）から平成21年1月25日（日）までは、受付をいたしません。

また、平成20年12月25日（木）から12月30日（火）までのご請求受付分につきましては、買取価格はご請求受付日の終値を適用いたしますが、買取代金のお支払いを平成21年1月30日（金）とさせていただきます。

②単元未満株式買増請求

平成20年12月12日（金）から平成21年1月25日（日）までは、受付をいたしません。

3. 保管振替制度をご利用でない株主様について

(1) 「特別口座」への口座残高の記帳

株券保管振替制度をご利用でない株主様につきましては、ご所有の株式は三菱UFJ信託銀行に開設される「特別口座」に記録されます（平成21年1月26日に記録される予定です）。なお、「特別口座」に記録された株式数等のご案内は、平成21年2月中旬頃に、三菱UFJ信託銀行から、お届けのご住所宛にお送りする予定です。

(2) 「特別口座」に記録された株式に関するお手続き

「特別口座」に記録された株式に関するお手続き（株主様の口座への振替請求・単元未満株式買取（買増）請求・お届け住所の変更・配当金の振込指定等）につきましては、株券電子化実施後、下記口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）の連絡先にお問合せください。なお、「特別口座」に記録された株主様のお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行の全国本支店でお取次ぎいたします。

(3) 「特別口座」の口座管理機関および連絡先

「特別口座」の口座管理機関は、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行となります。

| | |
|--------|---|
| 口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 連絡先 | 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料） |

(4) 「特別口座」の口座管理機関でのお手続きの受付の開始時期

「特別口座」に記録された株式についての、株主の口座への振替請求、単元未満株式買取（買増）請求等の各種ご請求やお届出につきましては、平成21年1月26日（月）以降にお手続きが可能となりますので、ご注意ください。

<ご参考>

株券電子化に関する詳細につきましては、証券決済制度改革推進センターのホームページに掲載されたQ&A（<http://www.kessaicenter.com/kaikaku/kabuken10aa.pdf>）等をご参照ください。

また、株券電子化に関するご質問・ご相談は、
「株券電子化」なんでも相談窓口（「株券電子化コールセンター（*）」）

TEL 0120-77-0915（通話料無料。平日・土曜/9:00~17:00）

までお問い合わせください。

（*）株券電子化コールセンターは、（株）証券保管振替機構、日本証券業協会、（株）東京証券取引所が共同で運営する株券電子化についての相談窓口です。

株主優待のご案内

3月31日時点での株主様に魚沼産コシヒカリ（新米）を贈呈しております（100株以上1,000株未満ご所有の株主様に2kg、1,000株以上ご所有の株主様に3kgを贈呈）。10月中旬頃に送付いたします。

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日 3月31日
中間配当金受領株主確定日 9月30日
定時株主総会 毎年6月
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
TEL 0120-232-711（通話料無料）
同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（下記ご注意ください）

【株式に関するお手続き用紙のご請求について】

株式に関するお手続き用紙（届出住所等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書等）のご請求につきましては、以下のお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。なお、株券電子化実施後は、特別口座に記録された株式についてのお手続き用紙のみとなりますので、ご注意ください。

TEL 0120-244-479（通話料無料）

インターネットアドレス <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

上場証券取引所 東京証券取引所
公告の方法 電子公告により行う
公告掲載URL <http://www.marusan-sec.co.jp/>
（ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

（ご注意）株主名簿管理人の「取次所」の定めについて

株券電子化後、株主様の各種お手続きは、原則として口座を開設されている証券会社経由で行っていただくこととなるため、株主名簿管理人の「取次所」は、株券電子化の実施時をもって廃止いたします。

なお、未受領の配当金のお支払いにつきましては、引き続き株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。

当社に関する情報がご覧になれます。
<http://www.marusan-sec.co.jp>



この報告書は、環境に優しい大豆油インキを使用して印刷されています。